

北上市内の企業でインターンシップを行う学生に
市内の移動に必要な**タクシー料金**を助成します。



2021 年度北上市インターンシップ交通費助成事業

●対象者

北上市内の企業でインターンシップに参加する学生（大学、短大
専門学校等）で、インターンシップ先までの適切な交通手段がない方

●対象経費

J R 駅（北上駅、村崎野駅、六原駅）または北上市内の自宅（実家等）・
宿泊先からインターンシップ先までのタクシー料金

※1 片道概ね 2 km 以上とします。

※2 助成は当該年度につき一人 1 回までとします。

※3 企業やその他の団体等から交通費が支給される場合は、助成しません。

●申請手続き

インターンシップ参加 2 週間前までに、北上雇用対策協議会まで郵送、F A X
及びメールのいずれかの方法で交付申請書を提出してください。

申請書は当協議会ホームページからダウンロードできます。

●助成方法

申請があった学生にインターンシップ参加日数 1 日につき 2 枚のタクシー券を交付。

●問い合わせ

〒024-8501 北上市芳町 1 番 1 号

北上雇用対策協議会（北上市商工部産業雇用支援課内）

担当：佐々木・鬼柳

TEL：0197-72-8244 FAX：0197-64-2171

E-mail：job@kitakami.ne.jp

H P：<http://www.kitakami.ne.jp/job/>